

資 業 第 2183 号
令和 3 年 2 月 26 日

資源集団回収登録団体代表者 様

横浜市資源循環局業務課

古布の排出について（お知らせ）

日ごろから、ごみの減量・リサイクルの推進にご協力いただきましてありがとうございます。

古布については、新型コロナウイルス感染症の影響により輸出や海外の工場の稼働が停止し、リサイクルが滞っていたことから、自宅保管についてご協力をお願いしていたところですが、リサイクルルートの滞留が一定程度解消されたことから、今後は通常どおり資源集団回収にお出しください。

ただし、これまで保管していただいたものが一度に排出されますと回収やリサイクルに支障が生じますので、少しずつ（各ご家庭1～2袋程度）お出しいただきますようご協力をお願いいたします。

これまで各ご家庭内での保管にご協力をいただき、誠にありがとうございました。

【古布を出す時の注意点】

- * 濡れるとカビ発生の原因となり、リユース・リサイクルできなくなりますので、雨の日は出さないでください。
- * 中身がはっきりと確認できる透明または半透明の袋に入れてお出しください。
- * 以下のものは、対象外です。（大きさにより「粗大ごみ」または「燃やすごみ」へ）
 - ・マスク、ウエットティッシュ
 - ・カーペット、足ふきマット、枕 等
 - ・中に綿の入っているもの（布団、ぬいぐるみ 等）
 - ・汚れたもの、破れたもの 等、リユースに支障をきたすもの

担当：業務課資源化係
竹下、川畑、原田

電話：045（671）3819